

環境保全型農業直接支払制度 の実施状況等について

平成29年2月22日

1 制度概要

| | |
|--------|--|
| 趣 旨 | 化学肥料・化学合成農薬を5割以上低減する取組と合わせて行う <u>地球温暖化効果や生物多様性保全効果の高く、自然環境の保全に資する農業生産活動の実施に伴う、追加的コストを支援。</u> |
| 対象者 | ①農業者の組織する団体（2戸以上の農業者で構成された任意組織） ②一定の条件を満たす農業者（複数の農業者で構成される農事組合法人等） |
| 支援対象要件 | ①主作物について販売することを目的に生産を行っていること。 ②主作物についてエコファーマー認定を受けていること。 ③農業環境規範に基づく点検を実施していること。 |
| 事業要件 | 環境保全型農業の取組を広げる活動（＝推進活動）の実施 （技術指導や理解増進の活動等） |
| 第三者委員会 | 国及び都道府県において、第三者委員会の設置を義務付け （交付金の交付状況の点検、事業効果の評価） |

○環境保全型農業に係る施策の変遷

H19(2007) **農地・水・環境保全向上対策** 地域ぐるみで化学肥料・化学合成農薬の5割以上低減の取組に対して支援。

H23(2011)～ **環境保全型農業直接支援対策** 化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い取組を支援。

⇒現在の実施期間：平成27年度～31年度（平成29年度が中間年）

2 対象活動①

【全国共通取組】

| 対象活動 | 交付上限単価 (円/10a) | 活動内容 (環境保全効果) |
|------------------------------|-------------------|--|
| ①カバークロープ (緑肥)の作付け | 8,000 | 主作物の栽培期間の前後いずれかに緑肥を作付けする取組 (緑肥を土壌中に鋤き込むことで、土壌中に炭素を貯留し、地球温暖化防止に貢献) |
| ②堆肥の施用 | 4,400 | 主作物の栽培期間の前後いずれかに堆肥を施用する取組 (堆肥を圃場に投入することで、水もち・肥料もちが良くなり、また土壌中に炭素を貯留し、地球温暖化防止に貢献) |
| ③有機農業 〔うち、そば等 雑穀・飼料作物〕 | 8,000 〔3,000〕 | 主作物について、化学肥料及び化学合成農薬を使用しない取組 (水田地帯の多様な生き物を育む等の生物多様性保全に貢献) |



○カバークロープの鋤き込み



○堆肥の散布



○アイガモを利用した農薬低減技術

2 対象活動②

【富山県 地域特認取組】

○地域の環境や農業の実態等を勘案した上で、地域を限定して支援の対象とする取組。
⇒各都道府県で独自に設定。(44都道府県で、延べ177取組)

| 対象活動 | 交付上限単価 (円/10a) | 活動内容 (環境保全効果) |
|---------------------|-------------------|---|
| ④冬期湛水管理 | 8,000 | 主作物の栽培期間の前後いずれか冬期間の水田に水を張る取組 (水田地帯の多様な生き物を育む等の生物多様性保全に貢献) |
| ⑤ IPM ※+畦畔 除草+秋耕 | 4,000 | IPM実践指標に基づく水稻栽培管理と除草剤不使用による畦畔除草及び 秋耕を組み合わせた取組 (畦畔へ除草剤を使用しないことによる生物多様性保全、秋耕により土壌 中のメタン等の温室の温室効果ガス発生抑制による地球温暖化防止に 貢献) |
| ⑥夏期の水田内 ビオトープの設置 | 4,000 | 水稻中干し期間中にビオトープを設置する取組 (水田地帯の多様な生き物を育む等の生物多様性保全に貢献) |

※ IPMとは、利用可能なすべての防除技術を経済性の面から考慮しつつ慎重に検討し、病虫害・雑草の発生増加を抑えるための適切な手段を総合的に講じるもの。



○冬期湛水管理



○IPM+畦畔除草+秋耕



○夏期の水田内ビオトープの設置

3 取組状況

(1) 取組件数の推移

○平成27年度以降の取組件数の減は、支援対象者が、農業者個人から農業者の組織する団体等となったことに起因しており、取組農業者数では年々増加している。

(単位:件)

| 年度 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | | H28(見込) | |
|-----|-------|--------|--------|--------|-------|-----------|---------|-----------|
| | | | | | 取組件数 | 取組農業者数(名) | 取組件数 | 取組農業者数(名) |
| 富山県 | 69 | 133 | 135 | 188 | 80 | 229 | 68 | 295 |
| 北陸 | 1,390 | 2,292 | 2,372 | 2,400 | 530 | | 集計中 | |
| 全国 | 6,622 | 12,985 | 15,240 | 15,920 | 4,081 | | 集計中 | |

(2) 取組面積の推移【全体】

○対前年度比で減少することなく、年々増加している。

(単位:ha)

| 年度 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28(見込) |
|-----|--------|--------|--------|--------|--------|---------|
| 富山県 | 161 | 399 | 428 | 593 | 666 | 743 |
| 北陸 | 4,178 | 7,131 | 6,867 | 7,260 | 8,510 | 集計中 |
| 全国 | 17,009 | 41,439 | 51,114 | 57,744 | 74,180 | 集計中 |

(3) 取組面積の推移【対象活動別】

(単位:ha)

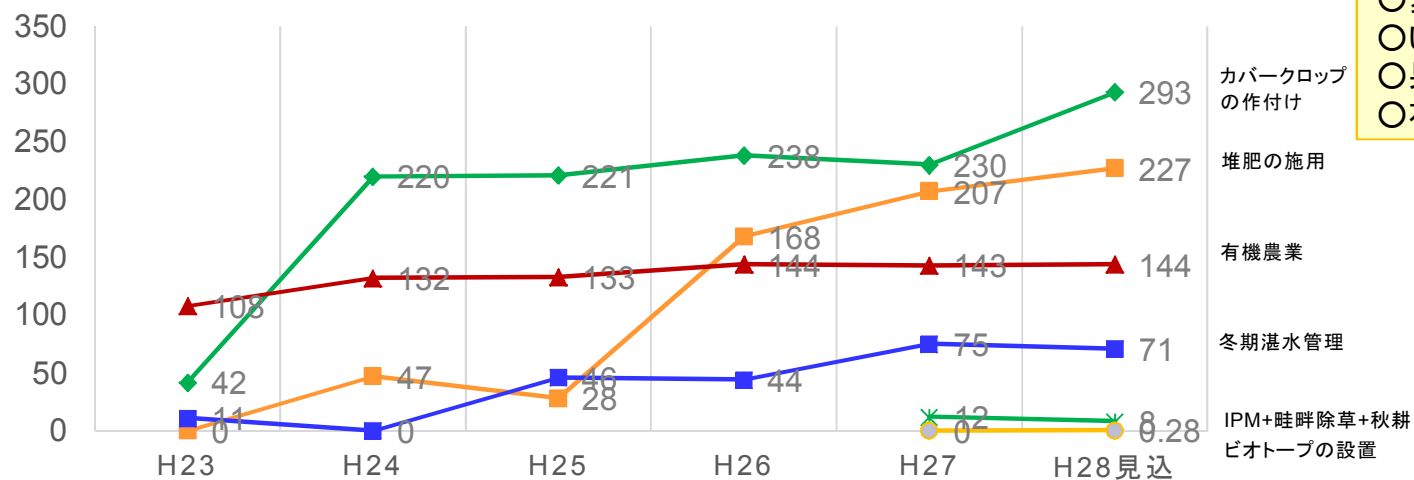
| 年度 | | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 (見込) |
|------------------|-----------------|-----|-----|-----|-----|------|-------------|
| 全国共通取組 | ①カバークロープの作付け | 42 | 220 | 221 | 238 | 230 | 293 |
| | ②堆肥の施用 | — | — | 28 | 168 | 207 | 227 |
| | ③有機農業 | 108 | 132 | 133 | 144 | 143 | 144 |
| 地域特認取組 本県における | ④冬期湛水管理 ※1 | 11 | 47 | 46 | 44 | 75 | 71 |
| | ⑤IPM+畦畔除草+秋耕 ※2 | | | | | 12 | 8 |
| | ⑥ビオトープの設置 ※2 | | | | | ※3 — | 0.28 |

※1 H23～24年度は全国共通取組、H25年度からは地域特認取組。

※2 H27年度からの地域特認取組。

※3 実績なし(0a)。

(単位:ha)



H28 作物別区分

| | |
|---------|-------|
| ○水稻 | 530ha |
| ○麦・豆類 | 27ha |
| ○いも・野菜 | 10ha |
| ○果樹・茶 | 0.6ha |
| ○花き・その他 | 176ha |

4 効果測定：アンケート調査

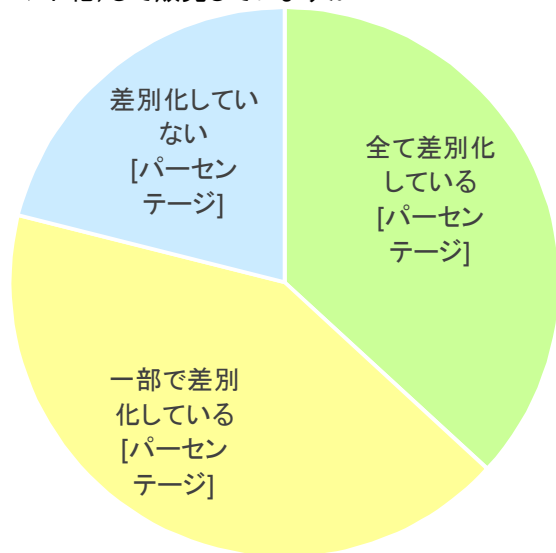
調査概要

| | |
|------|---|
| 調査目的 | 地球温暖化防止及び生物多様性保全効果だけでなく、それ以外の効果（農業の持続的な発展、地域への波及・活性化等）も含めた、制度の効果を把握、検証するため。 |
| 調査対象 | ①農業者の組織する団体：県内の4団体 ②一定の条件を満たす農業者：県内の15名(法人含む) |
| 調査項目 | 交付金に取り組んだ目的とその効果、地域への波及・活性化に関すること 等 |

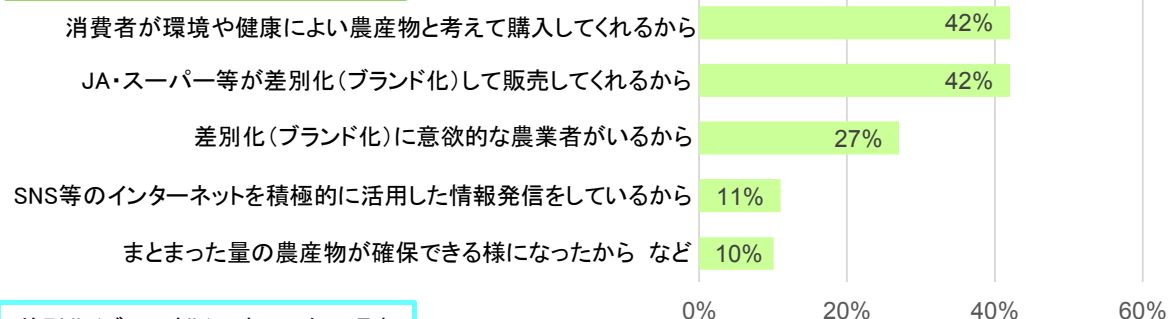
調査結果

（農産物の差別化・ブランド化について）

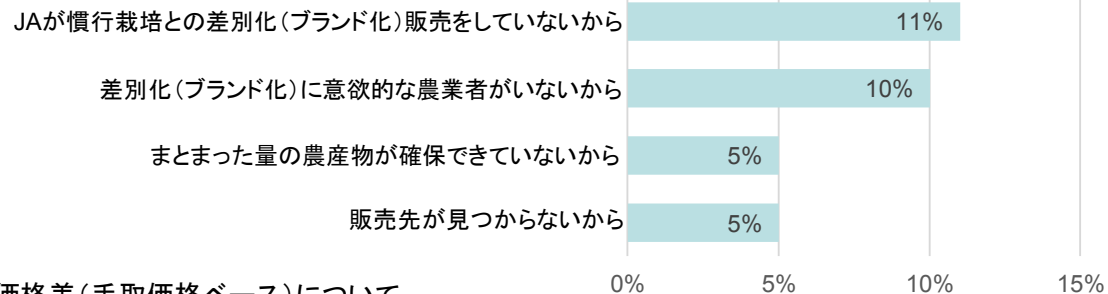
問：交付金に取り組んで生産された農産物を差別化（ブランド化）して販売していますか



差別化（ブランド化）できている理由



差別化（ブランド化）できていない理由



【参考】

差別化（ブランド化）している農産物の、慣行農産物との価格差（手取価格ベース）について
 ⇒1. 2倍未満・・・5回答 1. 2倍以上・・・6回答

4 効果測定：生き物調査①

調査目的

○環境保全型農業による生物多様性の保全効果を評価するため、国の「農業に有用な生物多様性の指標生物調査・評価マニュアル」に基づき、県内の水稲で有機農業に取り組むほ場等に生息する生き物の調査を実施。

調査場所

| 地区 | 作物 | 有機ほ場 | 慣行ほ場 |
|----|----|------------------------|-----------------------|
| 富山 | 水稲 | (有)小原営農センター (富山市岩木8) | 谷井 康修氏 (富山市岩木新159) |
| 砺波 | 水稲 | 竹中 義雄(俊輔)氏 (南砺市高宮5176) | (農)高宮営農組合 (南砺市高宮5174) |

※「有機ほ場」は、環境保全型農業直接支払交付金を受けて有機農業に取り組むほ場。

※「慣行ほ場」は、その近隣の慣行栽培ほ場。

調査方法

○カエル類の畦畔見取り



○水生コウチュウ類のすくい取り



○アシナガバグモ類のすくい取り



○コモリグモ類のイネ株見取り



4 効果測定：生き物調査②

調査結果

○下表のとおり、両地区ともに合計スコアについては、有機ほ場の方が慣行ほ場よりも高くなり、評価については、有機ほ場がS、慣行ほ場がAとなった。

○このことから、有機農業の取組による生物多様性保全効果が非常に高い結果となった。

| 調査対象生物 | 富山 | | | | 砺波 | | | |
|----------|----|-----|----|-----|----|-----|----|-----|
| | 有機 | | 慣行 | | 有機 | | 慣行 | |
| | 数 | スコア | 数 | スコア | 数 | スコア | 数 | スコア |
| カエル類 | 6 | 1 | 8 | 2 | 12 | 2 | 5 | 1 |
| 水生コウチュウ類 | 9 | 2 | 2 | 1 | 4 | 2 | 5 | 2 |
| アカネ類 | 2 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| イトトンボ類 | 0 | 0 | 0 | 0 | 3 | 2 | 0 | 0 |
| アシナガグモ類 | 20 | 2 | 24 | 2 | 31 | 2 | 12 | 1 |
| コモリグモ類 | 2 | 1 | 6 | 1 | 9 | 1 | 0 | 0 |
| 合計 | 39 | 7 | 40 | 6 | 59 | 9 | 22 | 4 |
| 評価 | | S | | A | | S | | A |

評価基準

合計スコア9～7 → S: 生物多様性が非常に高い。取組みを継続するのが望ましい。

合計スコア6～4 → A: 生物多様性が高い。取組みを継続するのが望ましい。

合計スコア3～2 → B: 生物多様性がやや低い。取組みの改善が必要。

合計スコア1～0 → C: 生物多様性が低い。取組みの改善が必要。

5 平成29年度の取組方針

- 今年度、制度開始後（平成19年度）初めて、全国の要望額が国予算を上回り、交付額の減額調整が行われた。
- 一方、次年度の国予算額は今年度と同額（23億円）で概算決定。
⇒限られた国予算を効果的に活用するため、制度運用の安定化に努めるとともに、引き続き市町村等と連携しながら、地域の実情に応じた弾力的な活用を支援し、取組面積の拡大を図る。
- 対策の中間年となり、国の第三者委員会における検討に合わせ、県でも環境保全型農業直接支払交付金の中間年評価において、取組の検証、課題の整理を行う（次頁参照）。

【参考】施策評価の進め方

○環境保全型農業直接支払交付金の交付が計画的かつ効果的に実施されるよう、第三者委員会において取組状況の点検や制度の効果等の検証を行い、平成29年度(3年目)に中間年評価、平成31年度(5年目)に施策評価を実施。

